

今回の紹介地区 No.165 神奈川県愛川町半原字野中地区

JJAが耕作放棄地の再生利用に取り組んだ事例

取組概要

対象面積: 0.7ha(畠)

実施期間: 平成24年2月7日～平成26年3月31日(予定)

取組のきっかけ: 県央愛川農業協同組合が、耕作放棄地となっていた集団農地においてお茶栽培による再生を図るため、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用した取組を行うこととなった。

調整経緯: 県央愛川農業協同組合が土地所有者との調整を行い、実施に至る。

取組主体: 県央愛川農業協同組合(栽培作物: 茶)

作業内容: 重機による伐採・抜根、除草、耕起、土壤改良、営農定着

JJAの取組概要

農業者の高齢化、後継者不足に加え、近年、鳥獣被害により遊休・荒廃農地が増加。既経営農業者と競業せず規模拡大ができる作目ならびに機械化体系による集団化ができ、鳥獣被害を受けにくく販路が確立されている「茶」を選定し、JJAが試験研究や普及指導を行い、地域農業振興の核となる新たな産地づくり対策として取組を開展している。

今後の予定

平成23年度に再生作業を実施し、平成24年度に土壤改良・営農定着(茶樹の植付)を予定。平成26年3月までJJAが茶園として農業経営により管理・育成を行う。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 愛川町農業再生協議会 046-285-2111 (愛川町農政課)